

長野県職業能力開発審議会議事録

日時：平成 28 年（2016 年）7 月 26 日（火）
午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
場所：長野県庁議会棟 401 号会議室

1 開会

(祖堅補佐)

私ども、28度以上の適正冷房徹底と軽装勤務ということで、事務局と幹事含めまして、ノーネクタイノー上着になっております。委員の皆様におかれましても、もしお暑いようであればぜひ上着を脱いでいただければと思います。

それでは早速ですが、ただいまより第6回の長野県職業能力開発審議会を開催いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます人材育成課の祖堅と申します。よろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、本日ご用意しました資料をご確認ください。第6回職業能力開発審議会資料ということで、4点ご用意させていただいております。ご確認をいただきまして、もしお手元にないようでしたら、事務局の方にお声がけいただければと思います(※資料確認)。

それでは、進めさせていただきます。本日の審議会でございますが、委員の皆様のご出席は定員8名中現在6名でございます。なお、白鳥様は後程ご出席されるということで伺っております。過半数に達しておりますので、長野県職業能力開発審議会条例の第5条第2項の規定により、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本日、石原部長は急な公務が入りまして欠席とさせていただきます。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、坂口雇用・就業支援担当部長よりご挨拶申し上げます。

2 雇用・就業支援担当部長あいさつ

(坂口担当部長)

こんにちは。雇用・就業支援担当部長をしております坂口と申します。よろしくお願いいたします。

本日は皆さまご多用の中、第6回長野県職業能力開発審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろから長野県政、特に産業労働関係につきまして、格別のご指導・ご協力をいただいておりますことに改めて御礼申し上げます。

皆さまご存じのとおり、最近発生しましたイギリスのEU離脱に伴いまして、最近少し持ち直してはおりますが、世界同時株安、急速な円高ということで、県内の輸出関連企業のウエイトが高いわけですが、そういったところに注視する必要があるということで、県としては6月29日(水)に県庁と県内10か所の地方事務所振興センターに相談窓口を設置して、この難局に対する対応を行うよう図っているところです。そういった世界経済の動向も気にしつつ、日本の国内経済においても、緩やかな回復傾向にある中、人口減少社会を迎えていく中で、人材不足がどこにおいても顕著になってきている。それは有効求人倍率にも表れてきていると思いますが、そういった中においても、成長が期待される分野に対して、積極的に産業イノベーションを創出していく。その一方で、人の能力に関しては、技術進歩が激しい部分があって、人工知能だとか、ロボットだとか、そういったところの環境も変化しています。そういった時代の変化の中で、高度な技術・技能を持った最

大の経営資源である人材の育成といったことは、その重要性をますます高めていくだろうと思います。

今回、昨年6月から開催してまいりました審議会も、いよいよ本日答申案をご審議いただくこととなっております。前回の5月30日（月）の審議会で、答申素案についてはご了承いただいたところですが、その後、6月10日（金）から1か月間パブリックコメントを実施させていただきまして、その結果を踏まえ、最終的な答申案を本日までご審議いただきたいと考えております。本日も忌憚のないご意見を頂戴しながら、まとめてまいりますのでよろしくお願いいたします。

（祖堅補佐）

それでは、これより審議会の進行を半田会長にお願いいたします。おおむね午後3時30分を目途に終了を予定しておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

3 議事録署名委員の指名等

（半田会長）

よろしくお願いいたします。それでは議事に入ります前に、議事録署名委員の指名をいたします。本日の会議の議事録署名委員は小澤委員と滝澤委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。本日の議事は、お手元に配布している次第によって進めてまいります。会議の大まかな流れですが、議事の1から2について、約30分程度で事務局から資料の説明を行い、その後、委員の皆様方から質問をお受けし、その上で意見交換、答申等を決定していきたいと考えております。今回の資料ですが、資料1はパブリックコメントの実施結果案、資料2は答申案の概要、資料3は最終の答申案でございます。これらにつきましては、あらかじめ委員の皆様へ送付させていただいておりますが、事務局からその内容について改めて説明させていただきまして、委員の皆様にご審議いただきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。それでは、事務局の方から資料の説明を一括してお願いいたします。

4 意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

（浅岡課長）

人材育成課長の浅岡でございます。私の方から資料の説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、資料の1をお願いいたします。こちらは、職業能力開発審議会の答申案に係る意見募集（パブリックコメント）の実施結果でございます。こちらについて、まず説明をいたします。募集の状況ですが、募集期間は6月10日（金）から7月10日（日）の30日間で行いました。意見の提出状況ですけれども、2個人、5団体から20件のご意見をいただいております。

次に、ご意見の内容と、それに対する考え方について概要をご説明いたします。その下から続きます表の方をご覧くださいと思います。なお、この表の中で意見のところに

下線部分がございますが、この下線部分につきましては、当審議会における説明の都合上、要旨に当たる部分に事務局で下線を引かせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

まず、表の左の番号欄1番のご意見です。こちらは、答申案の第1部に「はじめに」という部分がございますけれども、その初めの部分について、計画の策定趣旨を明確に記載すべきではないかというご意見でございます。策定の趣旨を簡潔明瞭な形式と内容で提示していただきたいという趣旨でございます。このご意見に対する考え方ですけれども、明確に記載すべきというご指摘の趣旨を踏まえまして、今後策定をしていく計画の中で、この策定の趣旨の記載について検討していきたいと考えております。

次ページをお願いいたします。項目番号の2番です。こちらのご意見ですが、これは計画の最初のところに、県として育成すべき人材像、人材の育成ビジョンを提示するなど、計画の体系・構成・内容について県として新規性や独創性、戦略性などを出すべきではないかというご意見でございます。こちらにつきましては、計画の体系・構成・内容について、冒頭部分で長野県の新規性等を記載すべきという趣旨を踏まえまして、今後策定していく計画において検討していきたいと考えております。

それから、3ページです。項目番号の3番。こちらは、就業者の減少に対する対応に関するご意見であり、例えば、建設業などにおいて、就業者数が非常に減少しているという状況の中で、就業者の減少を食い止め、入職させる施策を県としてどのように考えているかというものです。こちらに対しての考え方ですが、答申案の第3部の2(2)に「若者の職業能力開発」という項目がございますけれども、その中で、「現在、小中学校、高等学校の各段階において、キャリア教育を通じて職業観や社会性を育成する」と記載している部分がございます。また、同じく第3部の3の「産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進」という項目のところでは、「今後成長が期待される分野や人材不足分野を的確に把握し、さまざまな主体と連携する」ということを記載している部分がございますが、キャリア教育により裾野を広げる施策ですとか、あるいは人材不足分野に対する関係機関の連携、在職者訓練の充実などを記載しておりまして、こういった部分に、ご指摘のところは含まれているものと考えております。

それから4番。こちらは生産性の向上に関するご意見です。生産性の向上には付加価値の向上が特に必要であるということで、その付加価値の向上という点を強調・明確化すべきではないかというものです。こちらに対する考え方ですけれども、答申案の第3部の1の(2)に「労働者の主体的なキャリア形成の推進」という項目がございます。そちらの中で、「企業・業界における人材育成の強化とともに、個々の労働者が自らのキャリアについて主体的に考え、定期的に自身の能力開発の目標や身に付けるべき知識・能力・スキルを確認する機会を整備することが重要」と記載している部分がございますが、このように、労働者一人一人の技能・技術を高めることにより生産性を向上していくという考え方を基本としております。

それから、5番。こちらにも生産性の向上に関するご意見ですけれども、IT分野以外で人材育成を強化すべき技術・技能分野も提示する必要があるのではないかというものです。こちらにつきましては、第3部の4「雇用のセーフティネットとしての公共職業訓練の充

実」に関する記述のところで、「成長期待分野・人材不足分野」というのを取り上げております。また、安定的な就業につながる訓練コースの設定という点についても記載をさせていただきます。それから、第4部の1「工科短期大学のあり方」の中で、「健康医療・環境エネルギー・次世代交通」の3分野への展開を進めるとともに、当該分野に対応できる高度な人材の育成を重点プロジェクトと位置付けている」と記載している部分がございます。その部分に内容が含まれているものと考えております。

次に、4ページをご覧ください。項目番号の6番ですが、こちらの6番とその次の7番は趣旨が同じであるため、まとめてご説明させていただきます。まず、6番ですが、ITの関係で、ITの情報技術の中の、どのような技術・技能を有する人材の育成を強化・加速するのか明示すべきではないかというご意見です。それから、7番ですが、ITの持つ潜在力を発揮させることのできる人材というのは、どういう人材なのか具体的で理解しやすい表現が必要ではないかというご意見をいただいております。これに対する考えですけれども、まず1点目は、IT教育の裾野の拡大という点を挙げております。それから、2点目としましては、在職者のスキルの向上が必要という点を挙げておまして、こうした考え方に基きまして、答申案の第3部の3「生産性の向上に資するIT人材育成の強化・加速化」の部分で、「小・中学生を対象としたIT教育により裾野の拡大を図るとともに、在職者向けの職業訓練や企業における研修支援を通じ、IT人材の育成を図っていくことが必要です」と記載をしております。

それから、8番の意見ですが、こちらは産業人材育成支援センターに関するご意見です。産業人材育成支援センターに関しまして、その持っている機能について、人材育成にどのように貢献するのか、その仕組みを説明し、活用方法などを具体的に提示すべきではないかというものです。こちらにつきましては、ご指摘の趣旨を踏まえまして、第3部の1の(1)のところに産業人材育成支援センターの機能について追記をしております。記載の内容につきましては、後程説明いたします。

それから9番ですが、こちらは具体的な数値目標を定めてビジョンや理想とする姿を示す必要があるのではないかというご意見と、答申案の中に「必要です」「重要です」という文言がありますが、これを、もっと何をするかははっきりと表現すべきではないかというご意見です。こちらに関しましては、今回のパブリックコメントは、審議会から県への答申案であるため、「必要です」あるいは「重要です」という文言としております。それから、数値目標に関しましては、今後計画案を策定する段階で検討していきたいと考えております。

5ページをお願いいたします。10番、11番、12番に関しましては、趣旨が同じでありますので、まとめてご説明いたします。まず10番ですが、こちらは技術者不足、それから職人の高齢化が盛んに叫ばれているということで、現在の技術専門校をより魅力のある場所にして、技術者を育てることを考えてほしいということで、学校をもっと活用して職人を育成してほしいというご意見です。それから、11番ですが、技術専門校のことを知っている若者が少ないというご意見です。それから、12番ですが、技術専門校についてもっとPR活動をしてほしい、それによって増員を見込めるのではないかというご意見をいただいております。こちらに対する考え方ですけれども、答申案の第4部の3の「今後の方

向」のところで、「工科短期大学校及び技術専門校においてインターンシップの拡充や事業主団体役員との懇談会を開催するなど、企業との連携を強化する」ということを記載しております。また、「訓練指導員の派遣による技術指導、小中高生を対象としたものづくり県政出前講座の開催、地域イベントへの参加、技能祭の開催などにより、情報発信を効果的に行っていく必要がある」ということを記載しております、認知度の向上や、訓練の効果的な実施に努めていくこととしております。

次に、6ページをお願いします。13番ですが、こちらは木造建築に係る大工職の不足に関するご意見です。飯田技術専門校の木造建築科の課程に関しまして、入校者の減少があるということですが、今後も存続していただきたい、入校者の増加を図るようにしてほしいというものです。こちらに対する考え方ですけれども、まず1点目は訓練科目の見直しに関するのですが、こちらにつきましては、答申案の第4部の2の「技術専門校のあり方」に記載しております。「定員充足率や就職率、地域の産業界のニーズを勘案しながら検討していく」というふうに考えております。また、第4部の3(1)「工科短期大学校及び技術専門校の位置付けについて」のところに記載しておりますが、「成長期待分野や建設業等の人材不足分野の需給動向についても的確に把握しつつ、県全体の職業能力開発のあり方について検討していく必要がある」と記載をしております。それから、入校者の増加の点についてですけれども、こちらは答申案の第4部の3「今後の方向」の(2)「地域との連携強化について」のところで「工科短期大学校及び技術専門校においてインターンシップの拡充や事業主団体役員との懇談会を開催するなど、企業との連携を強化するとともに、訓練指導員の派遣による技術指導、小中高生を対象としたものづくり県政出前講座の開催、地域イベントへの参加、技能祭の開催などにより、情報発信を効果的に行っていく」と記載をしております。

それから、14番ですが、こちらは技能競技大会への若者の参加者の不足、減少についてのご意見です。全国青年技能競技大会の大工職の技術を競う全国大会への参加者の確保に苦慮しているということで、中小零細の事業所では参加者確保に対する負担が大きいことから、ある程度行政として補助をしていただかなければ、なかなか従業員へ挑戦の機会を与えることが難しいというものです。こちらに関しましては、答申案の第3部の5(1)に技能尊重気運の醸成に関する記述がありますけれども、その中で「職業能力開発協会等とも連携し、技能五輪全国大会、技能グランプリ等の技能競技大会への参加を促進する必要があります」としてありまして、行政として支援を行う必要性について述べております。この部分にその趣旨が含まれているものと考えております。

次に、7ページの15番をお願いします。こちらは建築大工に関するご意見です。建築大工に関しまして、現在、住宅のリフォーム市場が活性化しており、在来工法の技能が必要になっている中で、20代・30代にはなかなかその技能の継承が行なわれていないという状況があります。そこで、公共による職業訓練、専門指導が必要になっていることから、技術専門校の定員充足率、就職率などの数字のみで判断をしないでほしいというご意見です。これに対する考え方ですけれども、先ほどの13番と同じですが、まず1点は訓練内容や訓練科の見直しについてです。こちらについては、定員充足率や就職率だけではなく、地域の産業界のニーズ等も勘案しながら検討していく課題であると考えております。それ

から、「成長期待分野や建設業等の人材不足分野の需給動向についても的確に把握して、職業能力開発のあり方について検討していく必要がある」と記載をしております。また、入校者の増加については、先ほども何回か項目の中に出てきており、同様になりますけれども、インターンシップの拡充や事業主団体役員との懇談会などの企業との連携、それから技能祭、地域イベントの開催などの情報発信を効果的に行っていくと記載をしております。こういった点を含めて認知度の向上、職業訓練の効果的な実施に努めていくこととしております。

次に、16番ですが、こちらは、「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の3分野に関する重点プロジェクトの位置付けについて、どのようなプロジェクトなのか説明するべきではないかというご意見です。こちらの重点プロジェクトの内容については、「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」において詳細に記載しておりますため、今後策定する計画において、参考資料として同プランの該当部分について添付をすることとしております。また、第4部の1(1)の「教育と研究の質の向上について」の本文中に、「長野県ものづくり産業振興戦略プランにおいて」という文言を加えております。

次に、8ページをお願いします。17番と18番ですが、こちらは趣旨が同じであるため併せてご説明いたします。まず、17番ですけれども、重点プロジェクトの3分野への対応についてどのように位置付けられているのかということを確認に説明するべきではないかというご意見です。それから、18番ですけれども、3分野についてどのような技術・技能を有する人材を育成するのか明示すべきではないかというご意見です。こちらにつきまして、重点プロジェクトである3分野に対応できる人材の育成については、「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」の方に記載されておりますので、今後策定する計画において参考資料として同プランの該当部分を添付させていただきたいと考えております。

次に19番です。こちらは、民間航空機分野に関するご意見です。民間航空機レベルの仕事に取り組める人材を多く育成していくことが求められているというご意見で、飯田技術専門校の機械科のような学科を基本とした、地域の航空宇宙産業の関連事業を下支えする技能者を育成する機械加工系の訓練が数年で行える科を新設いただけないかというものです。こちらにつきましては、訓練の内容や訓練科の見直しについての考え方で、先ほども他の項目でございましたけれども、第4部の2の「技術専門校のあり方」に記載のとおり「定員充足率や就職率、地域の産業界のニーズ等を勘案」しながら、訓練科について検討していく課題であると考えております。また、第4部の中で「成長期待分野や建設業等の人材不足分野の需給動向についても的確に把握しつつ、県全体の職業能力開発のあり方について検討していく」としております。

最後に、9ページの20番をお願いします。こちらは、「IT人材育成の強化・加速化」に関するご意見ですが、工科短期大学の情報技術科のカリキュラムをどのように拡充・強化していくか、具体的な拡充・強化策を提示するべきではないかというご意見です。こちらについて、具体的な施策の方向性につきましては、第4部の3(4)の「生産性向上に資するIT人材育成の強化・加速化について」の中で「従来から工科短期大学の情報技術科で実施している新規学卒者向けの訓練に加え、技術専門校においてもスキルアップ講座や離転職者向けの職業訓練等を活用するなど、取組を強化していく必要がある」とし

ておりまして、新規学卒者、在職者、離職者それぞれに応じた効果的な取組を行うことを方向性として記述しております。

パブリックコメントの実施結果についての説明は以上になります。

5 第10次職業能力開発計画答申案について

続きまして、資料2をお願いいたします。こちらは、第10次長野県職業能力開発計画答申案の概要を1枚で説明している資料ですけれども、この資料に関しましては、前回の審議会でご説明した内容から変更はございませんので、説明は省略させていただきます。

次に、資料の3をお願いいたします。第10次長野県職業能力開発計画答申案になります。こちらにつきましては、各部の構成について改めてご説明させていただきながら、前回の審議会と今回のパブリックコメントを受けて修正を行った点を中心に説明させていただきます。なお、今回修正を行った点につきましては、資料中に下線を引き、文字を赤字としております。

1 ページをお願いいたします。第1部はじめにというところですが、こちらは審議会答申としての冒頭の項目として記載をしております。修正箇所はございません。

2 ページをお願いいたします。第2部は、職業能力開発をめぐる状況の変化ですが、こちらは人口及び生産年齢人口の減少の状況と、産業構造・就業構造の変化について記載をしております。9ページをお願いいたします。2の(2)「就業構造の変化」のウの「増加するひとり親家庭世帯」に関する項目です。こちらについては、平成27年度の直近の調査結果が出ましたので、直近の調査結果に基づいて文言を修正し、図の10と11についても修正しております。まず図の方でご説明いたします。図-10「ひとり親家庭世帯数の推移」をご覧いただきたいと思います。こちらは平成27年のデータを追加しております。平成15年と比較しまして、母子家庭で4,635世帯の増加、父子家庭で167世帯の増加となっております。それから、図-11ですが、「ひとり親家庭の労働形態」に関するグラフです。平成27年のデータに修正しております。下の父子家庭の方ですけれども、父子家庭では正社員が56.8%となっております。母子家庭においては、非正規雇用の中で、フルタイムが30.2%、短時間勤務が18.4%で、合わせて48.6%が非正規雇用であるという比率になっておりまして、非正規雇用が最も高くなっているという状況でございます。こうした状況につきまして、上の文言の中で、赤字の部分として記載の内容を修正してございます。

次に14ページをお願いいたします。第3部は職業能力開発の基本的施策ですが、こちらは主として5つの視点から今後の長野県の職業能力開発を推進していくとしておりまして、項目ごとに記載をしております。まず、1は能力の向上によって生産性を向上していく施策の方向性について記載をしております。15ページをお願いいたします。15ページの中の産業人材育成支援センターに関する部分ですけれども、この産業人材育成支援センターについて、審議会及びパブリックコメントにおいて、機能を十分に活用することを明記するべきとのご意見があったことを踏まえ、「同センターのコーディネート機能を活かす」という文言と、「それぞれの推進主体の役割を適切に果たす」という文言を追加しま

して、ネットワークの機能を活かす趣旨を明記しております。それから、その下の審議会委員からの提言の部分で下線・赤字の部分がございますが、こちらは前回の審議会において委員さんからいただいた意見について下線・赤字で表示をしております。

17 ページをお願いいたします。2 は大勢が労働市場に参加する「全員参加社会」の実現によって労働力を確保していく必要性について謳っており、それに向けた能力開発の施策の方向性を記載しております。この中で(1)の「女性の活躍促進に向けた職業能力開発」について、最下段のところの下線部分を追記しております。この下線部分につきましては、審議会において、女性のキャリアアップ、モデルの共有について意見がありましたこと、また、ロールモデルの普及につきましては、第4次長野県男女共同参画計画において記載されているということで、ご覧の表記のとおり文言を追記しております。

19 ページをお願いいたします。19 ページの(3)の「中高年齢者の職業能力開発」についてですが、こちらは、「生涯現役社会の実現」という表現であったところを「人生二毛作社会の確立」に修正をしております。こちらにつきましては、しあわせ信州創造プラン、それから信州創生戦略において「人生二毛作社会」という表現を使っておりますことから、これらを踏まえまして、下線のとおり修正いたしました。

21 ページをお願いいたします。21 ページの3は、日本の経済成長の大部分が地域経済の成長に支えられているということを踏まえまして、地域の活性化に向けた能力開発の施策の方向性について記述をしております。こちらについては修正箇所はございません。

次ページをお願いいたします。22 ページの4ですが、こちらは能力開発や能力評価を通じて人材の最適配置を実現することにより、経済を活性化していく必要性について記述をしております。これに向けた能力開発の施策の方向性を記載しております。こちらにつきましても修正箇所はございません。

26 ページをお願いいたします。第4部ですが、こちらは第3部の基本的施策に基づいて、工科短期大学校及び技術専門校で取り組む施策の方向性について記載しております。1の工科短期大学校のあり方の(1)「教育と研究の質の向上について」の部分ですが、成長が期待される3分野の展開につきまして、これを位置付けている元の計画である「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」の名称を追記しております。それから、その下の「教育訓練」という部分ですけれども、こちらにつきましては、職業能力開発促進法上の職業訓練という位置付けと、実践力の習得を重視しているという点を踏まえまして、「訓練」という文言を追加しております。

34 ページをお願いいたします。こちらは3の今後の方向の(9)「就職支援体制の充実について」ですが、まず表題につきまして、「就労支援」としていたところを、職業能力開発促進法が職業に必要な能力を開発・向上することによって、職業の安定を図ることを目的としているということを踏まえまして、職業に就くという趣旨を明確にして「就職」という文言に修正しております。それから、「関係機関と連携して」というところですが、前回の審議会において、関係機関が連携した就職支援体制という表現が適切であるという旨のご意見をいただきまして、今回文言を修正しております。

資料3の説明につきましては、以上でございます。

6 議事

(半田会長)

ありがとうございました。それでは、パブリックコメントの実施結果の方からご質問等があればお願いいたします。

(小澤委員)

色々なところで、産業界のニーズを勘案しつつというお答えがあったんですけども、第2回審議会のときに、人材育成ニーズ調査(アンケート)の結果をお聞きしたんですが、なかなか明らかではなかったような記憶があります。審議会の中で、産業界のニーズの把握方法をお聞きしましたら、現地機関で企業へのヒアリングを通じてニーズを聞き取っていくというお答えをいただいたかと思います。そこで、今回のパブリックコメントの3番や15番や19番、それぞれそういった項目がありまして、都度「産業界のニーズを勘案して」ということなんですけど、この計画において、ニーズをどのように踏まえながら、どのように実施していくのかというようなことですね。ニーズのくみ取り方と、もう一つは実施する組織としまして、工科短期大学校と技術専門校というくくりはよく見えるんですけども、たぶんこれだけには終わらず、産業人材育成支援センターの中の各組織がこれを担っていくということだと思います。これはたぶんコーディネート機能に終わることなく、ある程度具体的な部分も入ってくるのではないかと思います。他の計画で謳われるのではないかということで、例えば「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」の話もありましたけれども、そんな今後のニーズのくみ取り方と、実施母体といいますか、組織、そんなものの方向性をお聞きできればと思います。

(浅岡課長)

産業界のニーズのとらえ方に関するご質問ですけども、前回の審議会の中でお話ししましたように、訓練の内容を変更する場合とか、あるいは新しい訓練科を設置していくという場合には、その地域の業界の団体や企業の意見を聞いて産業界のニーズを把握しながら、その地域に必要な訓練科目や内容がどのようなものが必要であるか検討していくというやり方になると考えております。審議会の答申をいただいて計画を策定する際に、具体的な訓練の科目をどうするかという部分につきましては、改めて検討が必要であると今回の答申案の中でも記載してございますので、そういった訓練の見直しの関係については、産業界のニーズをお聞きしながら引き続き検討していくということになるかと思いますが、その具体的な実施の仕方については、今、個別に、こういうふうにするというところまでは決まってはございません。

それから、産業人材育成支援センターが企業ニーズのくみ取りにどう関わっていくかという部分についてですけども、現在、産業人材育成支援センターは産業人材育成支援ネットワークということで、各職業能力開発に関わっている関係団体とネットワークを30団体で構成しておりまして、そういう団体と情報交換・意見交換等をしてしながら、それぞれの実施機関がどのような能力開発が必要と考えて、どのように実施しているかという情報共有をしております。そういったことを受けまして、産業人材育成支援センターといたし

ましては、それぞれの機関が実施している訓練の内容ですとか、実施状況について情報共有を図るということで、インターネットを使って研修情報を共有し、どのような訓練を行っているかわかるようにしております。しかし、今後積極的に地域のニーズをどのように把握していくか、センターとしてどのように積極的にかかわっていくのかということについては、これから検討していく課題であると考えております。

(坂口雇用・就業支援担当部長)

雇用・就業支援担当部長の坂口でございます。私の方から補足させていただきます。小澤委員は「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」にも携わられているため、関連した質問であるというふうに受け止めさせていただきました。「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」につきましては、産業労働部全体のプランとして、産業政策課を中心に3期目の検討が始められているところですが、人材育成支援センターそのものは、初期の「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」の中で、産業人材を産業界とともに作り上げていくということで、位置付けられたところですが、先ほど浅岡課長からも申し上げましたとおり、センターの中で情報交換をしながらということですが、より現場に近い中ということになりますと、キャリア教育の現場とのつながりといったものもあります。そういったところを人材育成支援センターの機能の中でどう拡充していくかというのは、この審議会の中では書き込めない部分でありまして、「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」の中でもう少し発展性のある取組を検討させていただきたいと思っております。

(半田会長)

ありがとうございました。他にありますでしょうか。

(宮川委員)

まず、資料1の番号の3番です。この中の審議会の考え方の部分に、キャリア教育についての記載がありますけれども、実際に答申の中にキャリア教育の具体的な方向性なり、育成の方針というものを本来であれば示すべきだと思いますし、それが示せないのであれば、例えば知事部局や教育委員会等との連携強化ということがあって然るべきではないかと思えます。

それから、10番から11番に対する回答。例えば、技専校の認知度を高めるためには情報発信力を高めていくというのはそのとおりだと思うんですけども、10番のご意見の中にある「技術専門校をより魅力ある場所にし・・・」ということに対する回答としては、「インターンシップの拡充や事業主団体役員との懇談」ではちょっと弱すぎるのではないかと思います。より魅力的な職業訓練にするために一体どのような方向を考えているのかということ、もう少し具体的に示すべきではないかと思っております。

それから14番。先ほど課長が説明の中で「支援する必要性についてこのように述べました」とおっしゃられたので、私は半分納得しているんですけども、例えば、職業能力開発協会と連携するのは当然ですけども、小零細な事業所が人を育てるときの支援なんていうのはとてもできるものではないと思えますし、過去においても技能五輪を長野県で

やったときには、たしか従業員が5人未満の事業所に対する支援というのを県がやったような記憶があります。こういったことを引き続きやっている都道府県もあるわけで、県としても、そうした支援のあり方を検討するような、県としてそれなりの補助なりを考えているんだよということが見えるような書き方をさせていただくとよいのかなという気がいたしました。

それから、最後ですが、15番に対する回答。この言葉というのはあちらこちらに出てくるんですけども、先ほどの小澤委員の質問にもちょっと関連する部分ですが、「成長期待分野や建設業等の人材不足分野の需給動向についても的確に把握しつつ、県全体の職業能力開発のあり方について検討していく必要があります」というところ。この言葉が何度も出てくるんですね。業界の動向をどう掴んで、そして連携も含めて考えたときに、私の個人的な気持ちで言うと、例えばこういう重要な問題であれば、県全体の職業能力開発について検討していくということで、前回の答申のときに南信工科短期大学校の設置というのが1つの目玉だったわけですが、その答申を受けて「あり方検討会」というのが作られましたよね。今回の答申でも、そのような「あり方検討会」を作るというような記述があってもよいのではないかと思います、どのようにお考えかお聞かせください。

(浅岡課長)

まず、1点目のキャリア教育について、具体的な育成の方針を示すか、あるいは少なくとも他部局との連携を強化するというような記述をすることがあって然るべきではないかというご意見をいただきました。この点につきましては、現在の答申案では、キャリア教育の必要性に触れているという部分で止まっておりますけれども、なかなか職業能力開発計画の中でキャリア教育全体についての具体的な方策まで記述するのはちょっと難しい部分があると感じておりますが、県の色々な部局や他の機関との連携についてはできる部分もあるかと思っておりますので、その辺については検討させていただきたいと思っております。

それから、より魅力的な技専校となるための方向、方策を示すべきという部分についてですけれども、おっしゃられることは非常によくわかるんですが、より魅力的になる方策としてどういうことをするのかということを含めまして、この答申案では認知度を向上させていくととらえておるところですが、なかなか具体的な方策まではこの段階でお示しできないというところをございまして、その必要性に触れるということで記載しているところをございます。

それから、技能者の育成の関係で、中小零細の事業者が若手を育てたり、後継者を育成していくにあたり、行政としての支援についてもう少し内容を具体的に記述するべきではないかというご意見です。こちらにつきましては、技能競技大会の種類によって、現在も競技大会に参加する方に対する経費の支援は職業能力開発協会等で行っておりまして、そうしたことも踏まえて14番のところに記載してございますとおり「技能競技大会への参加を促進する必要があります」という中に、行政として支援を行っていくという必要性を述べております。この中で具体的にどういう支援を行っていくのかということまでは今の段階ではなかなか具体的に書けないという状況でございます。

それから、4点目。県の職業能力開発の全体のあり方に関するご質問ですけれども、前

回の職業能力開発計画の中では、南信工科短期大学のあり方を検討する旨の文言が入りまして、それにもなって、南信工科短期大学の「あり方検討会」を別に作り、そこで検討したという経過がございます。今回もそれに倣い、県全体の職業能力開発のあり方を検討するということを表現として入れたらどうかというご意見をいただきましたが、前回の南信工科短期大学につきましては、それまでの経過がございまして、具体的に工科短期大学の機能を設置するという、産業界からの非常に強い要望が以前からあり、そうした中で、工科短期大学のあり方を検討していく必要があるという表現を職業能力開発計画の中に盛り込んだという経過がございます。今回は職業能力開発全体のあり方について検討していくとしておりまして、個別のテーマの設定、何を課題とするのかというような点につきましては、具体的なテーマの設定からしていかなければいけないというところもあり、この部分については検討委員会を作りますということをお答申の中で謳うことはちょっとできないんですけれども、内部でこれから引き続き今後の職業能力開発のあり方について具体的にどういう計画を作っていくのかということを検討していきたいと考えております。

(半田会長)

私からも1点よろしいでしょうか。資料1の項目番号1番「第1部 はじめに」についての意見で、私の名前が直接出ているところですが、これは意見全体に言えることなんですが、どうやら答申案について職業能力開発計画そのものと捉えられている方が多いのではないかと思います。そのため「第1部 はじめに」の部分について、職業能力開発計画のあり方という点を強調したほうがよいのではないかと思います。したがって、「第1部 はじめに」の下から2パラグラフを上の方にもっていった方がよいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。審議会の中では計画のあり方について議論したのであって、計画そのものについて議論したわけではないということをお強調した方がよいのではないかと思います。

(浅岡課長)

承知しました。「第1部 はじめに」の部分は、審議会の答申として冒頭に記載しております。前回の答申もこのような形で作成しているんですけれども、計画にする段階には「第1部 総説」というような形で、先ほどパブリックコメントの中にもありましたけれども、策定趣旨とか、そうしたものをわかるような形にさせていただきたいと考えております。今の答申案の「第1部 はじめに」の部分につきましては、先ほど半田会長がおっしゃられたような形に修正させていただきたいと考えております。

(半田会長)

他の意見でも「より具体的に」という意見があるんですけれども、そこまで我々が具体的に言う必要があるのかなということも感じますので、そういった部分は計画そのものに具体的に書いていただきたいということをお願いしまして、パブリックコメントについてもそのような形で整理いただければと思います。

他にはよろしいでしょうか。それでは、パブリックコメントもこのままでいいとは言えない部分もありますので、その辺りは事務局と私の方で責任をもって修正させていただくということでお認めいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(意義なしの声)

それでは、次に、答申案について決定していきたいと思います。答申案についてご意見やご質問はありますか。

(伊藤委員)

33 ページのところですが、こちらに今後のあり方ということで、工科短期大学校と技術専門校について記載いただいているんですが、やはり大きな計画の中での実際の実行(Do)を担う工科短期大学校や技術専門校において、33 ページの(7)「訓練環境の整備について」というところに、もう少し踏み込んだ記述をお願いできないかなと思っております。その理由としましては、今の答申案の中では、老朽化した施設や機器の更新が中心に書かれているんですけれども、古くなったので修理したほうがいいということであると、少し後ろ向きなニュアンスに聞こえてしまうところがあります。少子化していく信州の中で、職業能力を開発していくべきだという、前向きな、先ほどのお話にもありましたように、魅力的な技専校のあり方というところを計画に盛り込んでいただく中で、どちらかというと「充実」とか、「先端的な」とか、「地域のニーズを先取りした」とか、そういったような前向きな整備計画という内容をここに入れていただくのはどうかなと思います。やはり、工科短期大学校や技術専門校の設備とか環境の充実に対して、入校者の方が「ああいうものを使ってああいうことができるなら、あの学校へ行ってみたい」というような、そういった魅力を計画の中に入れていただく方向で、未来型に踏み込んで記述いただけないかなと思いました。

(浅岡課長)

33 ページの訓練環境の整備に関しましては、今伊藤委員さんがおっしゃられたとおりだと思います。今は施設と設備の老朽化の更新という記述が中心となっておりますが、もうちょっと先を見た、前向きな整備がわかるような表現を工夫させていただきたいと思います。

(半田会長)

他にございますでしょうか。

(白鳥委員)

今日は松本大学さんと打合せがあり、そちらに行っていました。また、先日は工科短期大学校へ伺って、色々カリキュラムをご説明いただきましてありがとうございました。仕事の関係もありまして、色々大学等へ伺って勉強させていただいているんですけ

れども、この長野県の職業能力開発審議会で、一番ポイントとなるのは、国でもないし、民間でもない、県として何かということだと思っております。そういった点では工科短期大学校と技術専門校の役割が非常に重要だと思っております、パブリックコメントの意見にも色々あったと思うんですが、「定員充足率や就職率など、数字のみで判断されないことを希望します」というような意見もあったんですけども、ここは結構重要なことだと思っております。時代に合わないからそこを辞めてしまうだとか、ITに関係するからそれをやらなきゃいけないだとかいうことではなくて、どこかの本で読みましたけれども、教育は「担雪埋井（たんせつまいせい）」と言って、井戸に雪を入れるとすぐ溶けてしまいますけれども、それほど溜まらないものであると。いくら頑張っても形になるまでには相当長期間かかるわけですけれども、短期的に見るのは我々産業界でいいかと思いません。産業界でできない、県でしかできないことをしていただくということがとても大切と考えますと、工科短期大学校の2年のカリキュラムを見て、ものすごく詰まっていたびっくりしましたけれども、見学させていただきました長野技術専門校でも相当一生懸命されていると思います。色々時代の波風はあると思うんですが、それに消されることなく継続するものというのは絶対に必要で、それが公だと思うんですね。民間の企業とか私立大学でできることというのは、風を見て即動かなければいけない。でも、風とか波の動きというのは表面的であり、底の部分は相当にゆっくり流れるものであって、そのベースになるものがなくなってしまうと、相当厳しいかなと思っております。そういった点で、今回審議会に出席させていただいて、非常に勉強になっているわけですけれども、一般の基礎教育に対して、職業能力ということを考えますと、職業能力の中に色々職業があるんですけども、例えば、前回私がお話ししました「資料2 第10次長野県職業能力開発計画答申案の概要」の中で、真ん中に「職業能力開発の基本的施策」として5項目がございますが、その2番ですね。ここに女性、若者、中高年齢者、障がい者、非正規雇用労働者の職業能力開発ということが書かれておまして、その右側に「県が取り組むべき事業・支援等」というのがありますが、この左側の縦列と、右側の事業・支援等のところが、若干紐付けがわかりづらい感じがします。一般の方が読まれる場合には、例えば、女性の場合は何歳くらいの方にはこういう取組が必要だとか、若者に対しては1回就職したんですけども辞めてしまったような方に対してこういう施策が必要だ、また、中高年齢者に対してはそれまで溜まっているスキルを活かすのか、それともまったく新しいものにするのかというような、そういった紐付けのところが、もう少し一覧表の中に示していただくと、とてもわかりやすいのではないかと思います。先ほどの技専校ですと、各地域の特徴が詰まっていると思いますので、そこにもう少し地域別の施策の紐付けというものをやっていただきますと、今度この答申を使って具体的に計画に入るときに、また、一般の方が見たときに、流れがわかるような気がします。そこで長野県らしさが出せればいいのではないかと思います。難しいこととは思いますが、公と一般は違いますので、最初に申し上げましたように公の立場のところを御考慮いただきながら、知事がしあわせ信州創造プランの中で言われている「貢献と自立」、最終的にはこの「貢献と自立」というのは大変重要だと思うんですけども、そちらの方に我々が行けるような状態でお示しいただければありがたいと思います。

(浅岡課長)

「資料2」の答申案の概要について、「職業能力開発の基本的施策」と「県が取り組むべき事業・支援等」との間の関連付けがちょっとわかりにくいというご意見をいただきました。この関連付けにつきましては、ちょっと工夫をさせていただきたいと思います。

(半田会長)

そうしましたら、先ほどの修正の件もありますので、これも事務局で検討していただいて、私と事務局に一任させていただくということでお願いできればと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議題の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

(祖堅補佐)

ありがとうございました。「その他」ということで、今後の第10次職業能力開発計画のスケジュールについて事務局のほうから説明させていただきます。それでは、スケジュール案を私どものほうから配布させていただきます(※資料配布)。

今お手元にお配りしました第10次職業能力開発計画の策定スケジュール等について事務局のほうから説明させていただきます。先ほどご審議の中で半田会長がおっしゃられましたとおり、パブリックコメントの実施結果、それから答申案につきましては、半田会長と私ども事務局のほうで皆様からいただいた意見等を集約させていただき、修正した上で答申という形で手続を進めさせていただきたいと考えております。8月にはパブリックコメントの実施結果を正式に県のホームページへ掲載させていただく予定です。その後、半田会長から知事へ正式に第10次職業能力開発計画の答申ということで手交いただいた後、その答申を受けまして、県としましては向こう5年間の第10次職業能力開発計画の策定を10月頃に予定しております。引き続き皆様にご意見やご指導をいただければと思っております。今後のスケジュールについては以上でございます。

(半田会長)

ただ今の事務局の説明について、ご質問等あればお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様には昨年6月の第1回審議会から本日の第6回審議会まで1年の長きにわたり、熱心にご審議いただきましてありがとうございました。答申の骨子も微修正でOKでということです。これで知事への答申になりますが、本日が最後の審議会でございますので、各委員の皆様から、ご感想なり、今後県に期待することなど、何でも結構でございますので、一言ずついただければと思います。知事への答申の折に、趣旨をお伝えできればと考えております。それではお一人様3分程度でお願いしたいと思います。

では、白鳥委員のほうからお願いいたします。

(白鳥委員)

白鳥です。今回審議会に出させていただきますと、大変勉強になりました。本当に多くの施策が展開されているんだなということを改めて感じました。やはり公というのは大変だなと思います。先ほどもちょっとお話ししましたが、企業というのは、風をみて、そして事業を展開していくわけですが、その瞬間・瞬間は結構大切で、しかし、未来も見なければいけない。公のこういう審議会ですね。県の施策としますと約200万人の県民1人1人の能力を最大限に発揮できる状態を作りこんでいかなければいけないということを感じました。したがって、やはり、よくマスコミで言われているような大きな基礎というかですね。それは100年の計になりますので、一時的なものに流されるのではなく、大きなベースになるところはしっかりと作って、廃止することなく、一度辞めてしまうと終わってしまうものもあると思うんですけれども、やはりベースになるところはきちっとされているなと思ひまして、これが長野県の力なのかなというふうに改めて感じさせていただきました。我々経営者協会としましても、製造業は大きな転換期にきておまして、特に長野県は下請け型、特に車の関係が多いわけですが、リーマンショック、これから大きな波が来そうですけれども、変化が起こったとしても、やはりベースになるのは人材教育、人間力とスキルの向上に尽きると思いますので、是非この素晴らしい答申案、それから具体的な計画ということで、県にはご苦勞をかけますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

(伊藤委員)

伊藤でございます。今回は大変重要な職業能力開発計画の答申案に関わらせていただきましてありがとうございます。この数年の変化の中で、高校を卒業して専門学校で会った子と、その後、企業の新人研修で会って、その1年後に再就職の支援訓練で会ったことがあります。いわば、キャリア教育をきちっと受けて、自分の道を定めて、専門学校へ行き、卒業し、きちんと企業へ就職したにもかかわらず、そこから、早期離職をせざるを得なくなるという経済環境があつたりします。また、長野県の製造業に勤めていた年配の方が、その後介護施設のほうへキャリアチェンジをしたんですが、そこでやっぱりどうしても無理だと言って辞めてしまった方がいらっしゃいました。いわば大きな変化が色々な環境の中で起きるときに、先ほど白鳥委員からも公というお話がありましたが、変化を支えていく。そういうものが求められてくるなというふうに感じています。キャリアチェンジが強られる時代の中で、いかにそのキャリアチェンジや、長野県の人材の能力開発の変化をこういう計画が支えていくのかということを担当、非常に重要な問題だと思って伺っていました。その中でやはりチェンジの現場を一生懸命支えてくださっている技術専門学校や工科短期大学の先生方は、限られた設備や環境の中でチェンジを強いられた方々をものすごい力で支えてくださっているなと感じています。先ほど設備のお話もさせていただきましたが、やはりそういうところを大きな変化の中で、具体的に、今現場に何を投入する必要がある、そして、大きな変化を支えていくための土台、インフラをどういうふうにするのかということ、改めて強力に進めていただければというふうに思っています。ありがとうございました。

(小澤委員)

複数回にわたり参加させていただきましてありがとうございました。県の事務局に出していただいた豊富な資料をはじめ、委員の皆様には、今の現場を捉えたご意見を伺い、大変勉強になりました。その中で、今お二人からあったとおり、この計画というのは公の位置づけという側面が強く、いわゆるセーフティネット的な役割をしっかりと果たすことという思いを非常に強く感じたところです。一方におきましては、先ほどの「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」ではないですけれども、成長分野ですとか、今後、どの分野で長野県が食べていくんだというような、総合的な人材育成についても同時に果たすというような計画にしていく場合には、非常に難しいなということも同時に課題として感じたところでございます。今後はそういったところも強く出さざるを得ないんだろうと思いますけれども、今回第10次職業能力開発計画につきましても、そういった分野に対して、しっかりと何らかの施策を打っていくということも随所に見られますので、ぜひ計画におきましても、その二つの両輪を込めていただくようお願いしたいと思います。

(佐藤委員)

佐藤でございます。今回は参加させていただきまして本当にありがとうございました。私も今ほど人材教育とか、能力向上のために何をしたらいいのかということが必要と感じていることはありません。そんな中で、私たちは恥ずかしながら非常に狭い視野で物事を見ていたものですから、長野県でこれだけ色々な計画があるということをご勉強させていただいて、それを私自身、もっと積極的に活用させていただかなければいけないなということを感じました。会社も一生懸命やりますので、県とも協力して、いい人材を育てられればと思います。今後ともよろしくお願いたします。

(宮川委員)

色々とお世話になりました。審議会を通じてずっと私が申し上げてきたことは、建設産業そのものが、人を育てなければいけない産業であって、技能者不足というのがどんな数字を見ても明らかで、この10年、もっと近いうちに更なる深刻な領域に入っていく、そういう危機感があって、業界の中だけで解決できる問題ではなくて、行政の方での一定の支援なり、そういったものが極めて重要だという、そういった問題意識の中からいくつかご意見を言わせていただいた経過がございます。一つだけ言い忘れたことがあるんですが、この間、技能者の問題ばかりを申し上げてきたんですけども、実は建設業界は技術者も大変不足しておりまして、建設業協会などと懇談する機会があるんですけども、現場代理人を雇用したいと思っても、希望する人数の三割しか入ってこないという実情をお聞きしました。技術専門校は技能者を育てる、工科短期大学校は技術者を育てるという、そういう棲み分けがあろうかと思っておりますけれども、今回の答申案の中にも訓練内容や訓練科の見直しについて検討していくというような文言がございましたので、そうした建設系の技術者の関係についても、業界のニーズを捉えて、一定の方向性を打ち出していただければありがたいと思っております。色々大変お世話になりました。

(滝澤委員)

滝澤です。本当に貴重な経験や、色々な勉強をさせていただきましてありがとうございました。今回、職業能力開発や人材育成に携わらせていただいたわけですが、私の出身は農業界なもので、農業界も同様に人手不足や後継者不足というような形で深刻な問題となっております。今まで自分のところしか見えていなかったのが別の部分を体験させていただいたことで、視野が一つ広くなりまして、それと同時に県の方々のご苦勞が見てとれて、大変よい経験をさせていただきました。技専校の見学もさせていただいて、今後の技専校の維持の大変さというのもわかりました。ただ、これがどれほど重要なものかというのも見取れますので、今後も県の方々の尽力で維持・発展させていただくというのをお願いしたいと思います。あと、どの分野でもそうですが、教育は一定期間勉強して、すぐそれが生きるというものではありません。十数年前は長野県は教育県ということで全国に知れ渡っていたわけですが、今は中間より下のほうになってしまいました。もう一度教育に力を入れていただいて、それがまた産業界の発展にも繋がっていくのではないかと思いますので、今後ともまたよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(半田会長)

ありがとうございました。それでは本日の議事はこれで終了したいと思います。私の方からも一言ご挨拶申し上げます。昨年の6月に委員の委嘱を受けまして、本年度まで足かけ2年度にわたりまして第10次職業能力開発計画の策定に向けて議論を行ってまいりました。委員の皆様には、常に熱心にご議論をいただき、本日こうして答申をまとめることができましたのも皆様のご協力によるものと深く感謝しております。振り返りますと、審議会においては、人口減少社会を迎え、雇用情勢や企業等の人材ニーズの把握、職業能力開発の現状や国の基本計画の動向等を踏まえて議論を進め、女性、障がい者、若年者、中高年齢者に対する職業能力開発の必要性や県の職業訓練施設のあり方といったことが議論の中心だったかと思います。そうした中で、冒頭の坂口雇用・就業支援担当部長のあいさつにもございましたように、英国のEU離脱による世界同時株安、急速に進む円高など、今後我々を取り巻く経済や雇用情勢、ひいては本県の職業能力開発にも何らかの影響を及ぼすような不確定要素もございます。ただ、そのような課題があるにせよ、それを克服し、今後の長野県の発展を担っていくのは、どの分野においても「人材(ひと)」に他ならず、人材育成の重要性は益々高まっていくものと思われまます。今回取りまとめた答申が、県計画にしっかりと活用され、様々な課題に官民挙げて取り組む発端となり、産業界が必要とする人材の育成に繋がることを切に願うものであります。今回のパブリックコメントでものすごく沢山のコメントがあったというのも県民の大きな期待があるからこそこれだけのコメントが出てきたのではないかなと思いますので、県の方にも計画を立てる段階で、そういった期待を受け止めて計画を作っていただければと思っております。終わりに、これまで6回にわたりまして、それぞれご多忙にもかかわらず審議にご参加いただきました委員の皆様にご改めて感謝申し上げます。審議会の終了にあたってのあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

(祖堅補佐)

ありがとうございました。

ここで、県を代表しまして、坂口雇用・就業支援担当部長からご挨拶申し上げます。

(坂口雇用・就業支援担当部長)

ありがとうございました。県を代表して一言御礼を申し上げます。半田会長をはじめ、各委員の皆様方には、昨年の6月から2年度にわたり、第10次長野県職業能力開発計画の策定に向けて熱心にご議論いただきまして、心から感謝申し上げます。また、審議だけでなく、長野技術専門校の現地視察もしていただき、有意義なご意見、ご提言を数多くいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

本日いただきました意見による最終調整を加えまして、後日、知事に答申をいただける運びとなり、これまでのご尽力に改めて感謝申し上げます。県としては正式な答申を受けた後、答申の趣旨を十分に尊重し、県計画の策定に努めますとともに、具体的な施策の実施にあたり、その多くが実現できるよう努力させていただきたいと考えております。また、計画については、PDCAサイクルに基づく着実な施策の実施とその効果の検証を進めていく所存でございます。実施にあたり、様々な課題はありますが、皆様方のご提言に十分意を用い、適切に対応してまいります。今後ともそれぞれのお立場で本県の職業能力開発行政にご支援を賜れば幸いです。

最後に、委員各位のご健勝と益々のご発展を祈念いたしまして、御礼のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

(祖堅補佐)

長い間ご審議いただきましてありがとうございました。私ども職員一同改めて御礼申し上げます。

以上で本日の審議会は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。